

## 次期環境基本計画の構成

望ましい環境都市の姿

○ ○ ○ ○ ○ ○

5つの柱	基本目標	施策の方向性
(1) 地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう	1-1) 二酸化炭素排出量抑制に向けた「緩和策」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭、事業所における省エネ活動の促進</li> <li>建築物の省エネ化の促進</li> <li>再生可能エネルギーの利用推進</li> <li>自動車利用に関する取組みの促進</li> <li>水素エネルギーの活用</li> <li>コンパクトなまちづくり、交通環境整備・改善</li> <li>ヒートアイランド対策の推進（緑化の推進）</li> <li>二酸化炭素の吸収源対策の推進</li> <li>気候危機に対する行動変容の促進</li> </ul>
	1-2) 気候変動による影響への「適応策」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立分散型エネルギーの確保</li> <li>適応7分野（農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、国民生活）における対応</li> <li>気候危機に対する行動変容の促進</li> </ul>
(2) 3Rの取組みを推進し、循環型社会の構築を目指す	2-1) 2Rの取組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>排出抑制に向けたライフスタイルの転換</li> <li>廃棄物の排出抑制に向けた体制づくり等の推進</li> <li>事業活動における廃棄物の発生抑制・再使用の促進</li> </ul>
	2-2) リサイクルを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源の循環的な利用に向けた体制づくりの推進</li> <li>バイオマスの利用推進・拡大</li> </ul>
	2-3) 廃棄物を適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷の少ない廃棄物処理の推進</li> <li>廃棄物の不適正処理・不法投棄の未然防止</li> <li>ポイ捨ての防止、清掃活動の推進</li> </ul>
(3) 自然と調和・共存し、良好で多様な水辺と緑の環境を次世代に引き継ぐ	3-1) 生物多様性に富んだ生態系を保全する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>野生動植物の保全に向けた取組みの推進</li> <li>多様な生物の生息・生育環境の保全・創出</li> <li>生物多様性の普及啓発</li> <li>健全な水循環の確保</li> </ul>
	3-2) 豊かな緑と水辺を保全・活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑と水辺のネットワークの形成推進</li> <li>身近な水辺空間の保全・創出及び活用の推進</li> </ul>
	3-3) 良好的な景観を保全・創造する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自然環境資源を保全・活用した良好な自然景観づくり</li> <li>自然景観との調和に配慮した土地利用</li> <li>歴史的遺産の保全継承</li> </ul>
	3-4) 自然とふれあう機会を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然とふれあう空間づくり</li> <li>自然とふれあう機会づくり</li> </ul>

5つの柱	基本目標	施策の方向性
(4) 健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る	4-1) 空気のきれいさを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場からの大気汚染物質の排出の抑制</li> <li>自動車からの大気汚染物質の排出の抑制</li> </ul>
	4-2) 川・海・池のきれいさを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制</li> <li>生活排水対策の推進</li> </ul>
	4-3) 地下水・土壤等の安全を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤沈下防止対策、地下水汚染防止対策の推進</li> <li>土壤汚染対策の推進</li> </ul>
	4-4) 騒音等を低減し静けさや心地よさを確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場からの騒音・振動・悪臭の発生の防止</li> <li>自動車や建設作業等による騒音等の防止</li> </ul>
	4-5) 化学物質による環境リスクを未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場からの有害化学物質の排出の抑制</li> <li>化学物質に関する情報の収集、提供</li> </ul>
(5) みんなで環境の保全・創造に取り組む	5-1) 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>世代・分野を超えた協働の推進</li> <li>体験活動を通じた主体的・対話的学びの推進</li> <li>持続可能な社会の実現に向けた人材育成</li> <li>ICT等の積極的な活用</li> </ul>
	5-2) あらゆるステークホルダーとの連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>パートナーシップの構築</li> <li>連携する事業の創出、取組みの拡大</li> <li>人材の活用</li> <li>地域間協力及び人的交流の推進</li> </ul>
	5-3) 環境関連産業の育成に取組み、環境と経済の好循環を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境関連産業の育成促進</li> <li>産学官民の連携等による技術の開発・活用の促進</li> <li>先進技術を活用した環境保全の取組みの促進</li> </ul>